

別表 1

特別養護老人ホーム たまゆら

利用料金表(自己負担分)

令和6年4月1日～

区分	利用者負担段階※1	施設サービス一割負担額※2	施設サービス加算料金一割負担額※3								食費	居住費	日額	月額(30日)※目安
			看護体制加算(Ⅰ)イ	看護体制加算(Ⅱ)イ	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	日常生活継続支援加算Ⅱ	口腔衛生管理加算(1か月)	処遇改善加算Ⅰ(8.3%)	特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)	介護職員等ベースアップ等支援加算(1.6%)				
要介護1	第1段階	682円	12円	23円	46円	46円	90円	67円	22円	13円	300円	820円	2,031円	61,018円
	第2段階	682円	12円	23円	46円	46円	90円	67円	22円	13円	390円	820円	2,121円	63,718円
	第3段階(1)	682円	12円	23円	46円	46円	90円	67円	22円	13円	650円	1,310円	2,871円	86,218円
	第3段階(2)	682円	12円	23円	46円	46円	90円	67円	22円	13円	1,360円	1,310円	3,581円	107,518円
	第4段階	682円	12円	23円	46円	46円	90円	67円	22円	13円	1,650円	2,300円	4,861円	145,918円
要介護2	第1段階	753円	12円	23円	46円	46円	90円	73円	24円	14円	300円	820円	2,111円	63,416円
	第2段階	753円	12円	23円	46円	46円	90円	73円	24円	14円	390円	820円	2,201円	66,116円
	第3段階(1)	753円	12円	23円	46円	46円	90円	73円	24円	14円	650円	1,310円	2,951円	88,616円
	第3段階(2)	753円	12円	23円	46円	46円	90円	73円	24円	14円	1,360円	1,310円	3,661円	109,916円
	第4段階	753円	12円	23円	46円	46円	90円	73円	24円	14円	1,650円	2,300円	4,941円	148,316円
要介護3	第1段階	828円	12円	23円	46円	46円	90円	79円	26円	15円	300円	820円	2,195円	65,950円
	第2段階	828円	12円	23円	46円	46円	90円	79円	26円	15円	390円	820円	2,285円	68,650円
	第3段階(1)	828円	12円	23円	46円	46円	90円	79円	26円	15円	650円	1,310円	3,035円	91,150円
	第3段階(2)	828円	12円	23円	46円	46円	90円	79円	26円	15円	1,360円	1,310円	3,745円	112,450円
	第4段階	828円	12円	23円	46円	46円	90円	79円	26円	15円	1,650円	2,300円	5,025円	150,850円
要介護4	第1段階	901円	12円	23円	46円	46円	90円	85円	28円	16円	300円	820円	2,278円	68,416円
	第2段階	901円	12円	23円	46円	46円	90円	85円	28円	16円	390円	820円	2,368円	71,116円
	第3段階(1)	901円	12円	23円	46円	46円	90円	85円	28円	16円	650円	1,310円	3,118円	93,616円
	第3段階(2)	901円	12円	23円	46円	46円	90円	85円	28円	16円	1,360円	1,310円	3,828円	114,916円
	第4段階	901円	12円	23円	46円	46円	90円	85円	28円	16円	1,650円	2,300円	5,108円	153,316円
要介護5	第1段階	971円	12円	23円	46円	46円	90円	91円	30円	18円	300円	820円	2,356円	70,780円
	第2段階	971円	12円	23円	46円	46円	90円	91円	30円	18円	390円	820円	2,446円	73,480円
	第3段階(1)	971円	12円	23円	46円	46円	90円	91円	30円	18円	650円	1,310円	3,196円	95,980円
	第3段階(2)	971円	12円	23円	46円	46円	90円	91円	30円	18円	1,360円	1,310円	3,906円	117,280円
	第4段階	971円	12円	23円	46円	46円	90円	91円	30円	18円	1,650円	2,300円	5,186円	155,680円

【※1利用者負担段階】（飯田市役所ホームページより）

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者。 ・生活保護。	・預貯金等が1,000万円以下の方 （夫婦で2,000万以下の方）。
第2段階	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方。	・預貯金等が650万円以下の方 （夫婦で1,650万以下の方）。
第3段階（1）	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方。	・預貯金等が550万円以下の方 （夫婦で1,550万以下の方）。
第3段階（2）	・世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が120万を超える方。	・預貯金等が500万円以下の方 （夫婦で1,500万以下の方）。
第4段階	・上記以外の方。（申請して「対象外」となった方。）	

・上記以外にも、以下①～③すべてに該当する方が対象となります。

①世帯全員の方が市民税非課税。②配偶者と世帯を別にする場合は、配偶者も市民税非課税。③被保険者及び配偶者の預貯金等が基準以下。

- ・上記※2,3については1割負担の料金です。介護保険負担割合証で2割負担の方については上記の2倍、3割負担の方は3倍の料金になります。
 - ・上記加算料金の他に入居（30日を超える入院後に再入居した場合についても）してから30日に限り初期加算30円/日が自己負担になります。
 - ・入院外泊等を認めた場合1月に6日を限度として246円/日を算定。ただし、初日及び最終日は除き、月をまたがる場合は最大12日分を算定。
 - ・介護給付額に変更があった場合、その他入居者様の心身の状況の変化、施設の体制・基準により変更させていただく場合があります。
- ※医療費、個人的に必要な物品、嗜好品、理美容費等は実費となります。